

日本NP学会会員みなさま（御知らせ）

平成 20 年にNPの教育を開始してからすでに 10 年が経ち、日本NP教育大学院協議会が 3 月に実施したNP資格試験の合格者 44 名を加え、合計 300 人近い資格認定者が社会に搬出されております。

みなさま、すでにご承知かと思いますが、平成 29 年 4 月 6 日に厚生労働省の「新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会」が報告書をまとめました。

患者、住民のニーズの増大と多様化、公的財源の制約、労働力人口の減少、ICT（情報通信技術）の進歩 など医療介護を取り巻く環境が大きく変化する中で、新たな医療の在り方、医師・看護師等の働き方・確保の在り方の方向性を示した報告書です。

報告書の中で、高い生産性と付加価値を生み出す人材育成のビジョンの具体的なアクションとして、「指定研修制度（特定行為に係る看護師の研修制度）の対象になる医行為について、安全性と効率性を踏まえながら拡大し、このような行為を行う能力を持つ人材（例えば「診療看護師（仮称）を養成していく必要がある」ことが明示され、診療看護師は制度化されていないが、日本NP教育大学院協議会の認める課程を経て認定された看護師であることが記載されております。

厚労省の公式の報告書の中に「診療看護師」「日本NP教育大学協議会の名称が記載されたのは初めてです。また、日本看護協会では、このたび「ナースプラクティショナー（仮称）制度検討委員会」が新たに設置され、日本におけるナースプラティショナーの制度化に向けた検討が行われることとなりました。この検討会には、本協議会より小野美喜教授（大分県立看護科学大学、日本NP学会理事）が委員として出席され、制度化に向けてご尽力頂くこととなりました。このことをみなさまと共有し、診療看護師としてのスキルアップに励んでいただきたいと思います。この報告書の記述や検討会の開始をきっかけの一つにし、先日、塩崎厚労大臣あてに提出致しました、要望に沿って診療報酬、介護報酬の同時改訂に向けてさらに活動を強化してまいります。

一般社団法人日本NP教育大学院協議会
会長 草間 朋子
平成 29 年 4 月 10 日